



議会だより

ピツシリ

第 74 号

北海道苫前郡羽幌町南町

TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

発行 羽幌町議会

編集 議会広報特別委員会

発行日 平成21年10月28日



収穫の秋

- ▶ P 2 9 月 定 例 会
- ▶ P 3 一 般 質 問
- ▶ P 6 常 任 委 員 会 報 告
- ▶ P 8 議 会 日 誌

定例会

9月16～18日

報告

。財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について
 *羽幌町は基準を下回る。

議案

。羽幌町の臨港地区内の区分における構築物の規制に関する条例
 *港湾法の規定に基づき羽幌港の臨港地区内の区分における建築物その他の構築物の規制に関し必要な事項をさだめた。
 。羽幌町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例
 *生活保護法に基づく被保険者の住居費に対する軽減措置分を助成するため。
 。羽幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例

*国保被保険者等の出産育児一時金の引き上げ。

。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
 *天売・焼尻に係る公共的施設を整備するため。

。北海道市町村総合事務組合規約の変更について

*組織する構成団体の合併に伴い変更

。北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

*組織する構成団体の合併に伴い変更

。北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

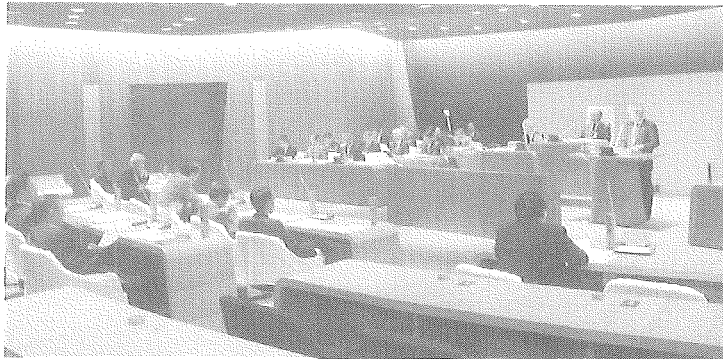
*組織する構成団体の合併に伴い変更

。北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

*市町村合併により、組織する地方公共団体の数の減少。
 。平成21年度羽幌町一般会計

補正予算

313,103千円追加
 。平成21年度羽幌町国民健康保険事業特別会計補正予算
 1,830千円追加
 。平成21年度羽幌町介護保険事業特別会計補正予算
 4,212千円追加



同意

羽幌町教育委員会委員の任命現委員、飯田久子氏の任期満了に伴い藤井智子氏を選任

決算特別委員会の設置

委員長 駒井 久晃
 副委員長 大山新太郎
 委員 全議員

。平成20年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定

。平成20年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

。平成20年度羽幌町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定

。平成20年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

。平成20年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

。平成20年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

。平成20年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

。平成20年度羽幌町水道事業決算認定

意見

。道路の整備に関する意見書

閉会中の各委員会の調査所管事項

- 総務産業常任委員会
- ①町道(除排雪)の維持管理について
- ②商工業の振興について
- ③緊急を要する所管事項について

○文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの進捗状況について
- ②新型インフルエンザへの対応について
- ③羽幌小学校の改築について
- ④羽幌中学校の現地視察について

- ⑤学校教育の諸課題について
- ⑥羽幌保育園の改築について
- ⑦特定健康診査等の実施計画について
- ⑧羽幌町住宅マスタープラン等について
- ⑨緊急を要する所管事項について

議会運営委員会

- ①本会議の会期及び日程に関する事項について
- ②議会の運営等に関する事項について
- ③議長の諮問に関する事項について

町行政の課題を問う!!

一般質問

・新型インフルエンザの

対応について

伊藤 昇 議員

【質問】このウイルスの感染力は極めて強く、我が国でも感染者は急拡大しています。先日、羽幌町で合宿中の大学

野球部での発症がありました。住民はこの地域での発症に大きな不安を抱いております。最初の発症者が出たのを知ったのは。

【町長】8月7日午後4時保健所から確認検査の結果を受けたときです。

【質問】5月時点で「羽幌町新型インフルエンザ対策会議」を立ち上げる時点での保健所指導の内容と、その時の町の対応は。

【福祉課長】発熱相談の対応、マスクやガウンの備蓄状況、管内市町村の取り組み状況で、住民の周知については不要な心配を避け、手洗い、うがい、人混みを避ける。情報の収集と共有化、関係機関との連携ということでありま

【質問】6日の発熱というこ

とから見て、潜伏期間が2日から7日、羽幌に来る以前から保菌していたと思う。それらの情報は。

【福祉課長】情報はなかった。それ以前に羽幌町での発症者が出ていないので、来る前に感染したものと考える。

【質問】この情報の取り扱いに注意するよう保健所の指導があったと言うが、感染力が異状に強いこの新型インフルエンザの場合、情報の取り扱いに注意と言うことはどの様な意味か。

【福祉課長】道立衛生研究所でのPCRの検査の結果が出ていない状況で、新型インフルエンザとは断定できず不確定な情報で、混乱を招いたり、不安をおおって風評被害を招くおそれがあるので、注意してということ。新型インフルエンザの対応は、保健所が中心で、結果が出た場合、報道機関等への発表は北海道にて行うということ、保健

所からの連絡を待っていたきたいということ。【質問】風評被害というのはどの様な意味なのか。

【福祉課長】まだ新型インフルエンザと確定していないので、不安をおおったり、混乱を招いては問題が大きくなる。確定しないので、報道には注意と承りました。

【質問】先般の報道で、うつらないと同時にうつさない対策というものを十分に講じなければとありました。町の広報を見て、うつらないようにという対策はよく判るが、うつさないという対策が「食料品の備蓄」程度しか見あたり

ない。もし患者が我が家で発生したら、他に感染させないためにどうすべきか。色々な例を挙げて報道されてきました。今後こうしたことも十分配慮して欲しい。

【福祉課長】町全体にはまだうつさないという指導が徹底されていないことは確かです。町全体に対してもお願いする方向で進めていきたい。

【質問】最悪の場合、人口の5人に1名が感染するだろうと言われている。感染率が異状に高いが毒性が弱いからと

言うが、基礎疾患をもつ患者の感染率も当然高いわけだから、そうなる毒素が弱いからと安心しては行かない。重症化の場合の集中管理室とか人工呼吸器といった対策が必要になってきます。これからの対策が検討されているか。

【福祉課長】保健所と協議して、対応が可能なか確認したい。

【質問】緊急体制に備えて、各行政機関、民間を含めての各医療機関の連携が必要なのは言うまでもない。現状はどうか。

【福祉課長】管内的には留萌保健所管内対策専門家会議、同対策会議を設置している。この中で、医療・行政・消防組合・警察署・自衛隊との連携体制をとっている。

【意見】決して毒性が弱いと安心は出来ません。ワクチンの心配もあります。先ずこの大流行を最小限に押さえるため一番大切なことは、箇々の警戒心とそれに基づく自己管理だと思ふ。行政側の適切な情報の提供と住民指導の徹底を今後ともお願いしたい。

・特別養護老人ホーム 「しあわせ荘」改築に係る 町内業者に対する 経済効果について

大山 新太郎 議員

【質問】長年の懸案事項でありました特別養護老人ホームの改築は、議会においても慎重に審議され個室と多床室の割合、更にはRCか木造か論議の結果、町長から地元及び経済効果を考慮し「是非木造で」との提案があり議会もその意を受け承認をした。

しかし、工事が始まった今、当初の予想に反し町内の下請業者には、殆ど仕事がまわらないという厳しい状況があると聞きます。町長はこの現状をどの様に認識されているのか伺いたい。

【町長】特養ホームの改築工事については、昨年度設計競技・基本設計・実施設計を経て、今春発注したもので、発注の方法については工事の円滑化・効率化・瑕疵責任の明確化・経費の軽減等を考慮し、建築主体、機械設備、

からの「木造建築」であったと思えます。
その考えや思いを担当課に十分説明をされたのか。

電気設備に分離し発注した。公募型指名競争入札とし工事の内容や条件等について公示した上で共同企業体を募集し入札を執行した。

改築工事により地元経済の活性化が図られる様、建物の構造の他、共同企業体の資格条件等にも配慮した。

工事の現状をどう認識しているかについては、厳しい経済情勢を踏まえた中で地元業者の下請けとしての活用や工事資材の町内での調達等については、共同企業体において、共同企業体において、工程や施工体制の関係から難しいところもあった。

下請業者の選定や資材の調達に係わる最終的な判断は、共同企業体によるものでありご理解を願いたい。
【質問】町長は、地元及ぼす経済効果が大きいとの考え

町内の業者が出来ない特許出願中の複層防水工法は、どんなメリットがあるのか。

【町長】構造体を決める段階で町としても初めての工事であり、地元業者が主体的に参加できるのか等、様々に難しい課題が予想されましたが、建設協会や商工会からの強い要請もあり、大規模木造建築物の施工経験が乏しい地元業者の方々には少しハードルが高いと思われるが、議会の理解も得た中での決断であり、その願いは地元業者の活性化を期待するものでありました。

現在、元請業者は、設計図面に忠実に「入所者に快適な生活」ができることを願いながら努力されていることを尊重したいと思えます。

下請業者のみならず様々な業種への経済効果については検証も必要であり、今後の在り方も考えていかなければならないと思っております。

【質問】元請けについては理解をしましたが、下請業者が参加できないということ、工法に問題があったのでは…

せをし、地域限定の公募型で指名入札を行いました。
早めに、工法等を開示することは無理であった。

【町長】多額の工事費を投入して「羽幌町の財産」を造ることであり、設計段階で様々な角度から検討を重ね、より良い建築のために新しい工法も取り入れたと思う。

その事によって町内の業者の方々が参加できなかったと思うが、先にも述べた様な「より良い財産造り」をしたいという思いからでありご理解を頂きたい。

【質問】設計業者との打ち合わせにおいて、この工法について、いつの段階で分かったのか。

【建築係長】設計中にいろいろ検討された結果、最終的にこの工法を採用しました。

【質問】そうした情報がある程度早い段階で知らせ、技術研修をする等の方法があったのではないか。

【建設水道課長】期日が切迫する中、設計業者と打ち合わせ

【質問】今後羽幌町において例えば、保育園の改築等の大型工事が予想される。
このままの状態では町が本当に疲弊してしまう。

町の経済振興のため十二分なる配慮が必要と思う。
行政側として、どうすることが、地元業者を活かし町の振興に結びつくかを、しっかりとした見通しを持って取り組むべきと思うが、どうか。

【町長】今後の事業を考える時「地元経済に潤いのある経済効果をもたらす」それは私にとっても基本姿勢であります。

事業の設計段階において担当課がどの程度その中に入っているか等の難しい部分もあろうと思えます。

多額の予算をかけての「町の財産造り」に当たっては、地元経済の活性化を念頭に、町民に喜ばれる施策を講じて参りたいと思えます。

・新型インフルエンザの対応について ・わが町の防災計画について ・老人福祉について ・街づくりについて

磯野 直議員

新型インフルエンザの対応について

【質問】新型インフルエンザの本格的な流行がはじまる可能性が指摘されているが、本町の対応、タミフルなどの備蓄は。

【答弁】9月4日現在、天売・焼尻診療所で各10名分、道立羽幌病院で40名程度、そのほか各薬局等で決められた範囲の備蓄を行っている。

【質問】ワクチンの不足がマスクなどで指摘されているが、優先順位など、国からの通達などはあったのか。

【答弁】明確な通達はないが、本町では4千5百人分程度が必要と考えている。

【質問】ワクチン接種には、一万円程度費用がかかる、また従来型も費用がかかり両方接種するとかんがりの出費になる。独自の補助制度を実施する市町村もあると聞くが、我

が町でも費用の一部を助成できないか。

【答弁】国の方針が示された段階で対応を考える。

【質問】国の方針が決まる前に流行のピークは来る、子供がいる家庭は大変だ。少なくとも子供の分は無料にできないか。

【答弁】今のところ考えていない。

わが町の防災計画について

【質問】8月10日に兵庫県を襲った台風九号で避難所へ向かった人が災害にあった。果たして避難命令は、避難場所は、避難経路は適切だったか検証が待たれるが、これを教訓に、我が町の防災計画もより現実在即したのに見直すべきでは。

【答弁】羽幌町の防災計画は平成17年5月に見直し同年9月には「羽幌町防災の手引き」

を全戸配布し、災害への備えと防災意識の高揚に努めてきた。現在北海道で災害シミュレーション及び被害想定調査を実施中であり、それを元にこれからの防災のあり方を検証し有効な対策を講じる。

【質問】17年に作成した防災計画では、お年寄りや障害者などを予め把握し、社会福祉協議会や地域の方面委員などの協力を得て支援を必要とする人たちのリストを作成して救助活動に活用することになっているが、そのリストはできているのか。

【答弁】福祉サイドで押さえているものもあるが、防災では作っていない。

【質問】この計画では、支援を必要とする人が迅速、的確な行動が取れるよう地域ぐるみで誘導担当者を設置し、きめ細かな緊急連絡体制を確立するとされているが、この体制はできているのか。

【答弁】できていない。

【質問】これからのことについて計画ができた17年以降防災会議を開催したことはあるのか。

【答弁】防災訓練は実施しているが、防災会議は開催して

いない。

老人福祉について

【質問】特別養護老人ホームの建設も進みユニット棟の完成も間近だが、みんな納得して個室を希望していないことは容易に想像できる。家族会からも色々意見も出されている、アンケートでは個室希望は30人程度だったが、町はその経緯を家族会に説明すべきでは。

【答弁】国の方針ではすべて個室と指導されたが、現状の利用者の要望も踏まえて多床室も残した。町としては、ご理解を頂いた上での建設と踏まえている。

【質問】以前から委員会でも再三述べているとおり、国では何が何でも個室とは言っていない、それぞれの都道府県なかで地域住民のニーズにあった対応をとるようになっている。家族会は行政に対して不信感を持っている。

【答弁】新たな施設の機能やサービスの提供については説明する必要があると考えている。

【質問】個室利用料も切実な問題。生活保護者に対する対応はされるが、町には生活保護費よりも低い年金額で生活している人も多い、それらに対する救済措置も必要では。

【答弁】利用者負担減免制度と今回議会に提案する生活保護者に対する助成制度を利用して負担を軽減してほしい。

【質問】この負担軽減措置については家族会だけではなく、入居待機者の家族に対しても説明をしてよく理解してもらうべきでは。

【答弁】これについては社会福祉協議会が管理運営を行っているので、そこで助成制度について説明をし、家族会や入居待機者の家族に対しても理解を求めていただきたい。

街づくりについて

【質問】町長は「コンパクトなまちづくり」「町民の目線に立った行政」「協働のまちづくり」ということをよく言われますが、町民の目線に立った老人政策とは。

【答弁】町内の老人施設については、それぞれのより身近な施設で活動できる環境が整

備されていると考える。老人住宅については、住宅マスタープラン、公営住宅ストック活用計画に沿って高齢者や障害者が快適に暮らせるよう建て替えを進めている。公営住宅の中心街の集約化については、土地確保が困難な状況にある。

【質問】町民の目線に立った教育行政とは、学校、保育所は。

【答弁】子供の健やかな成長のために、学校、家庭、地域が相互理解と協力を深め、地域に開かれた学校づくりを基本と考えている。羽幌小学校の建設については平成24年からの総合振興計画に盛り込みたい。幼保一元化については難しいと考える。

【質問】高齢者が主体となるであろう我が町の産業の発展は、地域の活性化は、「協働のまちづくり」とは。

【答弁】本町の高齢化は一段と進行することから、高齢者をターゲットとした新たな産業の発掘と地域の活性化が大きな問題となる。議会、事業者、福祉関係者、まちづくりはばる等、町民の意見を聞きながら検討をしていく。

常任委員会

調査事項

総務産業常任委員会

(平成21年7月15日開催)

町道の維持管理について

○町道の視察

- ・南町4号線・南町通連絡線道路改良工事
- ・南1丁目仲通道路改良工事
- ・幸町通街路灯補修業務

《説明》

工事等の経費は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用。街路灯は、老朽度に応じ計画的に改修している。

○町道の維持管理《説明》

- ・市街地区、天売地区、焼尻地区を合わせ241路線。
- ・実延長18万3,513m。
- ・舗装済み9万3,783m。
- ・橋梁55カ所、現在、老朽化調査を実施。
- ・植樹帯66箇所、植樹帯15箇所、枝払いや撤去、舗装等を実施。
- ・除排雪は現在全線委託。

【質問】歩道の狭い所に植樹帯があり、街路樹の枝が伸び

てひどい状態だが。

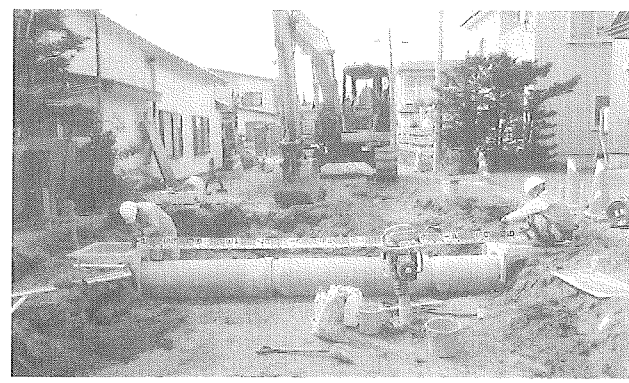
【回答】状況を見ながら対応する。

【質問】台風で倒木したものの、その後の復旧は。

【回答】補植はしていない。根の撤去は全部終えている。

【質問】農道の2線道路は散歩道になっているが歩道がない、歩道設置の計画は。

【回答】計画はないが、今後の課題としたい。



(平成21年7月15日開催)

上水道事業の運営状況について

ついで

・平成17年に水道料金を改定し、今後10年間改定を必要としないとする当時の試案どおり推移すると思われる。

【質問】大規模改修した時の起債償還は何時までか。

【回答】ピークが続くのは平成29年度まで。

【質問】業務用料金ほどの程度の割合か、また、他町村と比較したことは。

【回答】改定当時の平均は概ね3,600円で、1,100円位高かった。収入割合は家庭用が65%、営業用と工業用で20%、団体用15%である。

【質問】商工会からの要望は役場全体で、企業支援も含め検討すると聞いているが。

【回答】救済する方法がないかと課長が商工観光課と協議していると思う。また、関係課で何らかの形で考えるところ。

【質問】現在、一箇所で大

の塩素を入れているが、町内
数カ所で塩素を入れるような
方法の検討は。

【回答】検討したが、施設整
備に莫大な経費がかかり難し
い。

(平成21年7月15日開催)

羽幌港臨港地区 の分区における 構築物の規制に 関する条例(案) の制定について

・今回都市区域の変更の際に
北海道から分区の指定をする
ように指導があり分区の指定
と条例を制定するものである。

・天売、焼尻港はこれまでど
おりの予定。

【質問】中央埠頭が出来たと
きは商港区と漁港区が混在す
るが、どう処理するのか。

【回答】フェリー岸壁は大型
船を移行する形になり、その
時点で商港区から漁港区へ変
更したい。新しいフェリー埠
頭については漁協建設場所が

本件で分区指定をする形にな
っている。フェリーターミナ
ルが移る部分は商港区に変更
しなければならぬが、建設
時点では臨港地区に指定され
ていないため分区の指定はで
きない状況になっている。国
交省に港湾施設に認定要請し
建設の際に補助を受けれるよ
う準備したい。その後、都市
計画の臨港地区の変更後に新
しいフェリーターミナルがあ
る部分を商港区に指定したい
と考えている。

(平成21年8月27日開催)

離島地区情報通 信基盤整備事業 について

○議員説明会以降の経緯につ
いて説明を受ける。

・課長会議、職員を対象とし
た双方告知システムの体験
をとおして活用方法やメリッ
ト、デメリットについて検討
した。公共投資臨時交付金に
対し全国から多くの希望があ
り、羽幌町が3億3千3百万
円で申請したが、補助対象経

費が2億8千8百万円となっ
た。

・離島という立地条件等を勘
案し申請額による実施となら
ないか改めて要望。その後、
整備事業を行うNTTで2億
8千8百万円で羽幌町の事業
を整備する旨の通知あった。

・町としては、この機会を逃
がすと離島地区のブロードバ
ンド整備は難しいと判断した。
○告知システム周知用DVD
鑑賞。

【質問】IRU契約はブロー
ドバンド契約とどう違うの
か。

【回答】業者が整備運営する
のが一般的、離島地区のよう
に事業の乏しい地域は業者が
入ってこないため、幹線を自
治体が整備し運営を業者が行
う契約をIRU契約という。

【質問】問題発生時の保守は
全額町負担となるのか。

【回答】保証対応以外の故障
は町が負担する事になる。

【質問】コンテンツの作成等
は業者に依頼するようだが、
コンテンツは常に変わるも
の。特に災害時はリアルタイ
ムでないという意味がない。コン
テンツの基本的な部分は業者
で個々の運用は各課で行うと

いうイメージが湧かない。緊
急的なものはどのようにして
誰が対応して行くのか。

【回答】導入する前段で業者
と詰めることが基本。例えば
緊急情報等を予め作っておき、
簡単な部分を入力し発信する
ことや、消防庁で有事の時に
情報提供するシステムがあり、
それと結ぶ事によって、町に
情報が入ってきた段階でシス
テムを通し自動的に端末に流
す事が出来る等、緊急に関し
ては瞬時に提供のできること
が可能。一般的なお知らせ等
の情報はサンプリ的な様式を
何種類か準備しておき、ワー
プロ感覚で担当者が活用でき
るよう考えている。

【質問】故障した場合の保守
契約のようなものは。

【回答】機械等の修繕や更新
は、その時点でということ。
保守料等には一切含んでいな
い。

【質問】当初は軽微な使用ミ
スや使用方法が分らない等が
頻繁に起きる。ある程度対策
を考えないとならない。業者
との話し合いは。

【回答】具体的にはしていな
い。

【質問】光関係の弱みは停電。

島の電気環境は。

【回答】UPSを端末と同時
に設置する。単に停電であれ
ば15分〜20分程度は稼働して
いる、その間に避難できる。

(平成21年8月27日開催)

焼尻めん羊牧場 に係る平成20年 度指定管理者事 業報告について

・萌州ファームとしては当初
の生産羊(販売用)の数が見
込みと違っていた、道外向け
の大口取引先との交渉が不調
に終わるなど流通販売に苦労
を強いられたが、東京の有名
レストランへの営業、日帰り
ツアーの企画、留萌市内の販
売経路の開拓など民間ベース
の営業努力で予定数を販売で
きたとの報告。

・指定管理初年度としては、
経営環境では飼料、肥料、燃
料の高騰があり、また営業的
にも手探りの中で赤字決算と
なったが、健闘が見られた結
果だと思われる。

文教厚生常任委員会

平成21年7月16日開催

【質問】 売り払いの羊は何頭か。
 【回答】 ラム肉として販売できる頭数は245頭。

【質問】 1年目として100万円の赤字。事前のシミュレーションと違った点は。
 【回答】 大きな要素は生産羊の販売数が少なかったと捉えている。

【質問】 売上を伸ばしていかなければ何時までも売上補填みたいにと続けるのと経営的に心配。現状で担当課の考えは。
 【回答】 年度当初、生産羊の計画誤算があった。今年度は生産羊は増えてきている。育成羊としてメスの確保も十分行われてきており、これから営業的に販路を開拓することで収支が改善されると考えている。販路もネット販売の営業を始めている等営業努力が見られる。

【質問】 ハードについて、ここ1、2年に緊急的に大幅にお金がかかるものはないのか。
 【回答】 既に借入れで整備している。減価償却の部分圧縮して入っていない部分があり、その部分を営業が伸びれば入れていく考え。

平成21年8月28日開催

○特別養護老人ホームの進捗状況について
 ▼ユニット棟の入所について
 ケアの内容多床室との比較等についてビデオ等で説明会を実施。

○平成20年度特養老人ホーム「しあわせ荘」の運営状況について
 ▼利用者延数 39,312人
 (97.9%の稼働)
 ▼入所待機者数 毎月約百人
 ▼経常活動資金収支差額 13,740,149円
 *次年度へ繰越し事業費へ充当。余剰金は基金として管理をする

○羽幌町中央公民館大ホールの飲食について
 ▼移動席・ステージを使用しないホールのみ使用時に許可。飲食の範囲は

○新型インフルエンザへの対応について
 ▼新型インフルエンザ対応の基本方針を作成した。予防行動の徹底のため、9月号の町広報に載せ配布する予定。
 ▼感染拡大予防の対策として多数の町民の出入りする施設(公民館・役場など)に消毒液を配置した。

○特養老人ホームの進捗状況について
 ▼ユニット棟への入所予定者は、60床中58床となった。
 ▼生活保護者のユニットへの入所については(多床室が開いていない場合)町社会福祉法人の助成に関する町条例の一部を改正し実施したい。
 また低所得者に対しては、社会福祉法人利用者負担額軽減制度を適応させ助成をしていきたい。

○保健所の指示に従う場合
 【質問】 保健所の指示に従う場合はどう対処をしたのか
 【回答】 町民からの不安電話もあり、24時間体制を取った

○国がどの様に対応するのか、助成も含め柔軟な対応を考えたい。
 【質問】 国がどの様に対応するのか、助成も含め柔軟な対応を考えたい。

議会日誌

- 【8月】
 17日～18日・議会広報研修会
 27日・総務産業常任委員会
 28日・文教厚生常任委員会
- 【9月】
 1日・留明管内町村議会議員研修会
 10日・議会運営委員会
 16日～18日・第7回羽幌町議会定例会
 ・議会議員説明会
 ・議員全員協議会
 ・平成20年度各会計決算特別委員会
 ・医療問題調査研究特別委員会
 ・議会広報特別委員会
- 【10月】
 8日・議会広報特別委員会
 15日・議会広報特別委員会
 18日～22日・総務産業常任委員会
 会道外行政視察
 28日～30日・たいら地域友好町村提携30周年記念交流会

町政はあなたのために！

議会を

傍聴しましょう！

